

三春町文化財フォーラム

「地域の宝物」を掘り起こす―三春町文化財保存活用地域計画」抄録

1 日 時 令和6年3月24日（日）午後1時30分～3時30分

2 場 所 三春交流館「まほら」小ホール

3 出席者

（文化財保護審議会委員）田母野公彦、廣田吉三郎、佐久間保一、石田智子、小松賢司
（事務局）添田直彦教育長、嶋原健二生涯学習課長、平田禎文総括主幹兼歴史民俗資料館館長、
西宏恵主査

4 配布資料

- ・三春町文化財保存活用地域計画策定について 【資料1】
- ・三春町の文化財について 【資料2】
- ・三春町指定文化財一覧 【資料3】
- ・地域総がかりでつくる文化財保存活用地域計画
- ・三春町埋蔵文化財地図
- ・三春町文化財フォーラム「地域の宝物」を掘り起こす―三春町文化財保存活用地域計画」
ご意見シート

5 フォーラムの経過および要旨

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

本日は、令和5年度 三春町文化財フォーラムにご参加いただき、誠にありがとうございます。
この文化財フォーラムは、町の文化財保護審議会委員の方々と、町民の皆さんが、三春の文化財について話し合う場として、令和元年度から開催しているものです。今回は、今年度から策定に着手いたしました三春町の文化財保存活用地域計画について、その内容や、進め方などについて、話し合う予定です。

三春町は、お寺や神社などの歴史・文化遺産や、桜のような自然資源が豊富にある町です。こうした文化財は、三春に暮らす方々のアイデンティティであり、次の世代へ伝えていかなければなりません。そのためには、まず、町民の皆さんが身の回りにある文化財の価値を認識し、「地域の宝物」として守っていくとともに、それを積極的に活用していくことが大切です。

そこで、どこに、どのような「宝物」があるのかを知り、それを保存するにはどんなことが必要かを考え、保存したものをどのように活かしていくのか、作戦を立てなければいけません。そのためには、町民の皆さんのご意見をお伺いし、文化財の専門家である文化財保護審議会の委員の方々にご指導をいただきながら、計画を策定していくことになります。

本日は、文化財保存活用地域計画というものの概要を職員から説明申し上げた上で、文化財保護審議会委員のそれぞれ専門の立場から講話をいただきます。その後、会場の皆さんのご意見をお伺いしながら、三春町の地域計画はどんなものが良いのかといったことを話し合っていきたいと思っています。文化財、ひいては三春町の未来を皆さんと一緒に考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

3. 基調報告「三春町文化財保存活用地域計画について」

事務局より、資料1・資料2にそって説明

【説明概要】

- ・町の文化財を取り巻く課題として、①文化財の保存・修理・調査について、基本的な方向性が定まっていないこと、②文化財の公開・活用の方法が確立していないこと、③民俗芸能をはじめ、地域の伝統文化の後継者が不足していることがあげられる。その解決策として、「三春町文化財保存活用地域計画」（以下地域計画）を策定し、町としての方針を明確化し、長期的な視野で文化財の保存と活用の取り組みを推進していきたい。
- ・文化財とは、長い歴史の中で生まれ、先祖によって今日まで守り伝えられてきた古い建物や美術品、技術、生活や習わしなどを指す。国、県、町では、それぞれ重要なものを「指定」や「登録」し、現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方、保存修理や防災施設の設置等に補助を行い、文化財の保存を図っている。
- ・一方で、「指定」や「登録」はされていないが、それぞれの地域で守り伝えられてきた「宝物」はたくさんあると思われる。今回の地域計画策定にあたっては、それら「地域の宝物」を掘り起こし、それぞれを結びつけ、保存し、活用する方法を探りたい。
- ・町民の皆様をお願いしたいこととして、主に3つある。①皆様の「地域の宝物」を教えてください。②地域の文化財や「地域の宝物」を守るために、どんなことが必要か、困っていること、課題と感ずることを教えてください。③多くの人に三春の歴史や文化財に興味・関心を持ってもらうために、文化財や「地域の宝物」をどのように活用すればよいか、アイデア・ご意見をお寄せいただきたい。
- ・今後、各地区でのヒアリングや、町民アンケート、ワークショップ、フォーラムなどを通して、町民の皆様のご意見を伺う機会を設けていくので、ぜひ忌憚ないご意見をお寄せいただきたい。

4. 文化財保護審議会委員講話「三春の文化財について」

①田母野公彦氏

（文化財保護審議会委員長、元県立田村高校教頭、田村大元神社宮司、福島県民俗学会顧問）

- ・三春にある文化財と、文化財保存活用地域計画に期待することについて、民俗分野からの視点でお話する。三春には、国や県の文化財の他、町指定のものは100件の文化財がある。これらの多くは神社とお寺の所蔵だが、個人や保存会による所蔵、また歴史民俗資料館に寄託してあるものもある。この他に、まだ指定や登録されていない文化財がたくさんある。そこで、この機会に悉皆調査を行い、リストアップする必要がある。
- ・町の民俗文化財としては、例えば西方の水かけ祭りに、直毘神社の太々神楽、田村大元神社の三匹獅子舞など様々あるが、これらは、祭りや盆のなどの時だけしか見られない。そこで、これらの民俗芸能を保存する団体が一堂に会する披露の場を設け、町民はもとより、町外の方々にも見ていただける機会を作る必要がある。
- ・三春大神宮の奉納白馬像や、馬頭観音堂の奉納絵馬など、有形民俗文化財については、見学会を行ったり、映像にして広く見られるようにするなど、工夫が必要。また、民俗文化財を地域の宝物として、まちづくりに生かし、町外の方々にも知っていただき、三春町を何度も訪れてもらえるようにするには、どのようなことをすればいいか。ここに今日お集まりいただいた皆様方の声をぜひお聞かせいただきたい。

- ・現在、歴史文化を生かした新しいまちづくりを進めようとしているが、これまでもまちづくりに多くの町民の方々または真剣に取り組み、実践し、成果を上げてきた。これは大変高く評価できる。
- ・三春町は、価値のあるものがたくさんあるが、これらを大きく分類すると、三つになる。一つ目は、気象、自然などの風土的価値、二つ目は、歴史的価値。三つ目は、仕事、生活など、人の営みの価値。これらの評価のポイントとして、①美しさ、②スケール（大きさ）③特異性、④驚き、⑤面白さ、⑥生き生きとした感じ、⑦気持ちよさ、⑧親しみやすさ、⑨静けさ、⑩味わい深さ、⑪風格の高さ、⑫感動させられるもの、の12があると考えている。
- ・岩江小学校の児童と先生とで、毎年、私の奉仕する神社を訪れ、学習している。子どもたちがこういうことを勉強している、ということを町民にも広く発表する場があると大変いいと思う。
- ・今静かなブームになっているご朱印を集めに、県外からたくさんの方々が町を訪れているが、そういう方々への情報提供なども重要な課題の一つではないかと思う。

②廣田吉三郎氏（文化財保護審議会副委員長、元早稲田大学文学部講師、考古学）

- ・私の専門分野である考古学、埋蔵文化財についてお話したいと思う。埋蔵文化財とは、平たく言えば遺跡から出てきたもの、あるいは遺跡そのものである。遺跡はどういうふうに発見されるかというと、ほとんどの場合は工事によっていろいろと確認されるものである。お手元にある埋蔵文化財地図は、このようにして発見された遺跡をまとめているもの。ここに書いてある赤い枠は、遺跡そのものということではなくて、だいたいこのあたりにある、という暫定的なもので、これから土地の開発が進むと、新しい遺跡が発見される可能性がある。
- ・稀に吉野ヶ里遺跡のような貴重な遺跡が見つかった場合、保存のために開発計画は中断されるが、ほとんどの場合、調査後に開発で失われる。現地で保存できない場合は、記録保存として発掘調査を行う、と文化財保護法に定められている。しかし、発掘調査はしたが、その後の整理作業、図面を取ったり、研究したりして報告書を作るのは大変な作業量で、なかなか進まないものであり、たまっているという自治体が全国的に見ても結構ある。極論を言えば、あと1000年先まで遺跡を残したいと思ったら、一番は掘らないことだが、土地の利用がいろいろある中、どうしても開発せざるをえない場合があり、やむを得ず遺跡を調査をしよう、という場合がある。
- ・三春町は滝桜で大変有名だが、縄文時代の有名な遺跡もある。三春ダムの建設に伴う調査において、遺跡がたくさん発掘され、中には重要なものもあった。各地区ごとに保存会ができたこともあったが、今は中妻地区だけである。
- ・沢石地区に堂平遺跡というものがあるが、かつては、そこに縄文時代の敷石住居跡があり、その上に茅葺きの屋根が復元されていた。実際そこに行って、縄文時代の人たちと同じように座って、その場所から景色を眺められる遺跡は珍しく、すごいなと思っていたが、結局、茅葺きの建物は朽ち果ててしまった。建替えについて教育委員会の中で何年も議論したが、年に1回地元の小学生が見学する程度で、有効に活用されてないという意見があり、結局、遺跡を保存するために現状では埋め戻している。これも一つの保存の方法ではある。文化財の保存や活用は、費用対効果ということを考えるべきではないが、現実的には予算もかかり、管理にも経費がかかったりして小さな町ではなかなか難しい。堂平遺跡の件ではそういう結論になっ

てしまったが、今作成しようとしている地域計画を役立てて、今後の活用が期待できるのではないかと考えている。

- ・三春町では、滝桜の春の時期だけではなく、通年観光の町にしたいとずっと言っている。観光面で城下町を一つのポイントとして考えたとき、文化財保護の観点からいっても、一番大事なのはやはり城山であり、いかに後世にそのまま良い形で残せるかが重要な点である。
- ・城山は町では史跡として指定しており、福島県では重要遺跡として扱われているが、残念ながら現在は都市公園の扱いとなっている。公園という観点で整備利用している現状では、大事な遺構を今後長い期間維持できるか不安を感じる。都市公園ではなく史跡として城山を整備する計画を立てなければいけないのではないかな。そういったことも含めて計画していくということだったので、一步前進したとほっとしている。
- ・地域計画を作るにあたっては、町のシンボルである城山を良い形で後世に残していき、かつ、どう活用していくかを考えなくてはならない。活用の手法はいろいろあるが、遺跡や景観を壊さないような、いわば節度ある活用が一番大事な観点ではないか。あまり派手に、大きなイベントをやったりしない方がいいかもしれない。観光協会等にも意見があるだろうが、そういう方々と議論しながら進めていくにあたってこの地域計画は大事になる。今までは遺跡は教育委員会、観光は観光部局と、縦割りになっていたが、これをとっばらって、みんなで考えようじゃないかっていう流れだと思う。これに期待をして、いい形で文化財を守り活用していけるようになればいいと考えている。

③佐久間保一氏（一級建築士、福島県ヘリテージマネージャー、結建築研究室）

- ・私は建築や景観などを専門にしているので、その観点から文化財の保存活用についてお話しする。本日のフォーラムの次第のところに、私の名前のところに、福島県ヘリテージマネージャーと書いてあるが、それはどういうものを、今回の地域計画にも関わりがあるのでご説明し、次に私の考えをお話したい。
- ・ヘリテージマネージャーとは、建っている建物が良いものであるとか、残したいものであるとかという価値を判断するものでもあるが、それだけではなく、たとえいい建物でも、国などに指定や登録されないと、いつの間にか無くなったり、あるいは地震で壊れたりしてしまう。阪神大震災のときにそういったことがたくさんあり、その反省から、建物を解体するにしても、写真であるとか図面であるとか、そういうものを残していこうということで、このヘリテージマネージャー制度ができた。
- ・現在は建築士の資格を持っていないと、ヘリテージマネージャーとして登録できないが、建築士会のまちづくり委員会で、ヘリテージコーディネーターという制度を検討している。建築士や建築家だけで、町並みや町の建物をうまく保存できるかという点、そういうわけではない。そこで、文化財や歴史に興味のある方に一定のカリキュラムを受講いただき、マネージャーではなくコーディネーターとして、まち作りや文化財の保存などに関わってもらえないか、と検討している。まだ具体化されていないが、建築士会で行っているヘリテージマネージャーの講習会があるので、建物を残したい、あるいは町並みを残したい、そういうことに興味がある方は、声をかけていただきたい。
- ・建築や町並みのことについてお話しする。建築というのは実際に必要だから建つという性格があり、先ほどの説明で出ていた国指定の中山家住宅も、建築当時は最先端あるいは新しい技

術を使って建てた住宅だった。しかし、その当時建てた生活と、現在の生活があまりにも違っているの、保存活用していく際に問題が出てくる。武家屋敷や商家を、実際に使いながら保存し、活用していくことはなかなか難しい。しかし、皆さんと知恵を出しながら、できなくはないと思うので、ぜひご意見を聞かせていただきたい。

- ・景観としての町並みについて。古い町並みを保存したい、三春の町並みを揃えたいと思っても、今の時代の生活には車が必需品であり、どうしても駐車場が道側にできてしまい、うまくいかない。このように、建物については、保存しながら活用していくのは難しい面がある。また、建物自体も、その時代の産業、例えばタバコや蚕の時代など、生活様式や時代によって建物の作りや工法が違う。また誰が使ったか、あるいは誰が設計したとか、そういうことで価値がずいぶん違うものなので、それらも踏まえて残し方も考えていく必要がある。難しいから面白いとも言えるので、皆さんと知恵を出しながらやっていきたい。
- ・皆さんの身の回りにある建物で、これは面白いとか、これは昔からこれはこういう特殊な使い方をしてるとか、そういうものを出していただきたい。その上で、それを残すべきなのか、あるいはどういう形の保存の仕方があるのかっていうのを、皆さんで議論しながら、保存・活用していければいいと思っている。

④石田 智子氏（芸術家、福聚寺）

- ・今日はお釈迦様のなくなられた日、涅槃講で、午前中お寺で涅槃講の儀式をやってここに来たのだが、涅槃講のことと花祭りについて、お話したいと思う。
- ・（画面に映した涅槃図を見ながら）涅槃図には、いくつかの約束事があるので、紹介していきたい。まず、お釈迦様が生まれ故郷に帰ろうとする途中で具合が悪くなって横たわっているが、頭を向けているのが、北側なので、人が亡くなったら北向きにと言われる。
- ・涅槃講は旧暦の2月15日で、涅槃図には十五夜の綺麗なお月さまが描かれる。そして、沙羅双樹の木が8本あるが、4本は生き生きとした葉っぱがついていて、残りの4本はちょっと枯れたような白い葉である。これは、絶対的な答えはないが、半分枯れているのはお釈迦様が亡くなったその悲しみを表していて、生き生きしてるのは、お釈迦様の教えは永遠だという意味だとのこと。
- ・木の上に赤いものが見えるが、これは、お釈迦様のお母さんがあの世から心配しておりてきて、薬が入っている赤い袋を持ってきたといわれている。また違う説では、お釈迦様が修行中に使う道具が入っているともいわれる。
- ・倒れるようにして泣き崩れてる人がいるが、これはお釈迦様の弟子で、阿難尊者という。近くにいる弟子の中で阿難だけがまだ悟りを得ておらず、もっとお釈迦様から指導を受けたかったという思い、そして、お釈迦様が「これから私は涅槃の世界に行く」と阿難に言った際、それを引き留められなかったこと、その悲しみに苦しんでいるといわれている。
- ・お釈迦様の足を撫でている老人がいるが、ズバッタラという120歳の人で、お釈迦さまが亡くなりそうなほど具合が悪いと聞いて、もう一つだけ教えを請いたいと駆けつけ、お釈迦様と話をすることで悟りを得たといわれている。
- ・涅槃図にはたくさんの生き物が描かれている。全ての生き物がお釈迦様にお別れをしに来たといわれているが、猫がいない。猫だけがいないっていう軸が他にもたくさんあって、これは約束事ではないような気もするが、うちのお寺では、みんながお釈迦様のところに寄ってきた

ときにネズミも寄ってきて、思わず猫がネズミを追いかけてしまったという。その罰として、猫が書かれてない、という話を聞く。本日のフォーラムが終わった後、福聚寺にお寄りいただければ、今日は涅槃図がかかっているので、お目にかけることができます。

- ・花祭りのことについて。古くは、降誕会や仏生会などと呼んで、儀式はしていたが、1916年、浄土真宗の僧侶である安藤嶺丸（あんどうれいがん）という人が、日比谷公園で大々的に祭りをしたのが花まつりと呼ばれる始まりと言われている。そのきっかけになったのが、1901年、当時ドイツに留学していた僧侶が中心となって、ベルリンで行われた降誕会であった。そのときに、BlumenFest（ブルーメン・フェスト）、つまり花の祭りとして行ったところ大変評判であった。それを同じように日本でもやってみようということで行われ、それから花祭りという呼び名が広まった。
- ・花祭りというと、花御堂を作って、今は甘茶をかけるが、これは江戸時代ぐらいからはじまったことで、元々はあの香りがする水、香油とか香料とかを用いていた。それはなぜかという、お釈迦様が生まれたときに、「甘露の雨」が降ったから、という言い伝えがある。
- ・我々は、こういう行事などを脈々とやってきたが、もう何でもスーパーで買える時代になり、作物に対しての感謝の気持ちも薄れ、料理をすることも邪魔臭くなってきているという時代になっているので、本当に文化や文化財っていうのは、自分の足元からだっていることを強く感じ、自分自身も反省したいと思っている。見方を少し変え、生活を少し変えるだけで、私達が持っている文化が見えてくるのではないか。
- ・今年の福聚寺の桜は、これは私の全く根拠のない個人的な感覚ではあるが、苦しがつたのがやっと、去年ぐらいから、枝ぶりが優しくなったように思う。土壌改良を大体20年くらいしてきたおかげかと思う。土壌改良で色々教えていただいている矢野智徳という方のワークショップを4月1日に福聚寺で行う。土壌を触りながら勉強できるので、よろしければご参加ください。

⑤小松 賢司氏（福島大学人間発達文化学類准教授、日本近世史）

- ・歴史学が専門なので、古文書の話をしたい。先ほど三春町の文化財としてご紹介いただいた中に古文書もあったが、5件しかない。歴史資料の方に三春藩のお殿様であった秋田家の古文書や、三春城の絵図とかが入っているので、もう少しあるが、それを含めても数えるほどしか指定されていない。
- ・もちろん、古文書は三春町にたくさんある。資料館にもあるし、皆さんのお宅にもあるかもしれないし、公民館などで地区などで点在して守り伝えているものもたくさんあるんじゃないか。こういったものは、これまでの文化財の考え方では指定や登録の対象にはならなかったものだが、今回の地域計画では、それも含めて「地域の宝」として守っていきましょう、ということになる。ここが今回のとても大事なところである。
- ・写真を例に取る。国の宝になるような写真というと、有名な写真家が撮ったものであるとか、何か芸術賞を取ったものなどを思い浮かべるかもしれない。しかし、地域にとっては何気ないスナップ写真、行事を撮った写真、家を新築したときの記念撮影といったものがまさにそのときの景色を今に伝えてくれる、地域にとっての宝だと思う。
- ・古文書も同じ。何気ないメモ書きとか、領収書なども、実は地域にとってとても大事なものである。三春町に伝わっているある古文書を、学生も一緒に整理させていただいているが、江戸

時代の古文書を読むと、メモ書きとか手紙などがたくさん残っていて、見ただけではよくわからないものも数多くある。しかし、他のものと突き合わせてみると、養蚕会関係の取引に関するものとか、これはお米を買ったときの領収書だとか、そういったことがわかる。つまり、その当時生きた人たちの生活、どこで何を買ったのか、作ったものをどこに送っていたのか、どんな生活スタイルだったのか、などを今に伝えるものである。ぱっと見ただけだと、汚いものだな、古めかしいなと思うかもしれないが、そういったものが地域の宝である。

- ・三春藩主の古文書も大変大事なもののだが、全国にいるお殿様の古文書よりも、その地域にいた人の古文書の方が、その地域の歴史というのを伝えるという点では、大きな意味があるんじゃないかなと思う。特に手紙はとても大事で、近況報告の中で自分の地域の課題や、今年はこういう年で、こういう事で困っている、などと冒頭に書いてあったりする。それらは、その地域のそのときの歴史を生で伝えるものである。しかし、それを捨ててしまったら、書いた人、受け取った人の歴史というのは闇に葬り去られてしまう。もう誰も覚えてない事実でも、そういう手紙が残っていることで、その当時の人の声そのまま今に伝わる。
- ・古文書というと、古い時代のものであると思うかもしれないが、そういうわけではない。明治、大正、戦前、そして戦後のものも古文書と言って良いと思う。そうしたものは実はたくさんあるんじゃないか。先ほど紹介された文化財を見て、あんなものはうちの地区にはないよと思われたかもしれないが、その地区やその家で大事に守り伝えられてきたもの、例えばスナップ写真がたまたま残ってて、何十年前の地域の景色が残っている、これも大事なものである。
- ・今回の地域計画は、こういった地域の宝をしっかりとみんなで守っていきましょうという計画になる。古文書だけでなく、他の分野も全部そうだが、この計画はそうした趣旨のものだということを知っていただき、そして古文書があったら資料館にご一報いただければと思う。

5. 意見交換

(建物の保存等について)

事務局) 旧吉田家住宅紫雲閣の活用の一環として、今三春町に在住している飛田立志氏による七弦琴の演奏会を4月6～8日の3日間、行う予定である。こういう古い建物で音楽を演奏したり、何か語りをやったりなど、色々活用していこうと事務局の方では考えている。こういった活用があるんじゃないかと、そういったご意見ございましたらお願いいたします。

参加者) 活用ではないが、三春町にある宝物について話をしたい。日本の住宅建築は、世界に比べて遅れていると思うが、三春出身で日本のトップレベルの建築家である大高正人氏が、町内の様々な施設を建設している。ゼロエネルギー住宅で知られる三浦秀一先生に連絡したところ、大高正人氏は三春出身だったということに驚かれていた。

大高正人先生が歴史民俗資料館を建築した際、ただ博物館作りで歴史で建てるっというわけではなく、人間と歴史の関係人間の歴史はどういうものなのか、ヨーロッパのものをモデルに、さらに自分の考えを入れて作った。

「会津の田舎侍、三春のうそつき狐にだまされた」という、よそ者に書かれた屈辱的な言葉がある。裏切り者の歴史観、負の遺産だという人もいるが、本当だろうか。有形無形の本当に大事な文化財をしっかりと引き継いでほしいと思っている。

事務局) 建物の話が出たが、皆様のアンケートの中に、遠藤医院のことが2・3出ているので、佐久間委員の方から、なにかご意見をいただけないか。

佐久間委員) 遠藤医院については、調査に入らせていただきたいと交渉しているところ。具体的に調査してその後どう保存していくか、という話になると思う。今は、ほんのちょっとその階段を上ったというところ。

事務局) 建物など、特に個人の所有物に対して文化財として指定をかけてしまうと、もう自由に使うことができなくなってしまう部分がある。もっと緩やかな制度で、みんなで守っていくということを今後考えていきたい。

例えば、何か大きな災害があったとき、家の土蔵が崩れた。そんなとき、そこに古い文書などがあることが資料館の方でわかっていれば、それを守りに行く、文化財レスキューという体制をとることも必要である。どこの家でどういったものを持っているかを、把握していき、そういったものをどんどん保存していけるような体制ができればいいと考えている。

佐久間委員) 土蔵の話があったが、ある家の土蔵が地震の被害にあい、それを解体しようかという話があったので、見せていただいたのだが、かなり立派なものだった。持ち主の方に、直すのは大変だが、解体してしまったらもう再現できない、と話をしたら、大切さを理解していただき、残していただけるようになった例がある。古い建物を壊す前に、一言歴民の方にも連絡いただければ、保存できるのかできないのかなど、アドバイスもできる。ヘリテージマネージャーの方でも、例えばどうしても建物を残せない場合、図面化したり、写真を残したりなど、記録を残すこともできると思うので、ぜひご一報いただきたい。

事務局) 建物については、文化財としての保存の他に、景観の面での補助もあるので、ご相談いただければ、建設課の方とも協議しながら対応を検討したい。

(埋蔵文化財について)

廣田委員) 建物や民俗資料など、地上にあるものに比べて、埋蔵文化財の活用は、非常に難しいところがある。埋蔵文化財の場合、活用とは、記録をいかに後世に伝えていくかということではないか。そこで、まず第一に、教育・学習の場での活用が考えられる。その地域の歴史を、きちんとした調査結果を基に、子どもたちへの教育を含め、広く伝えていくことで、地域の人たちの誇りにも繋がることになる。

今はデジタルの時代である。三春城 VR やデジタルサイネージの設置もすでに行われ、また町では、LINE を使って街の情報を配信したりもしている。ただし、その元になるデータを作るためには、コソコソと遺跡調査をしなければならない。

埋蔵文化財地図については、各自治区の集会所や学校に配布されている。まずは、色々な遺跡があることを知るところから始めて、少しでも地域の問題にしていいただけると良いと思う。そして、次の段階に思いをはせていただきたい、城山に登っていただきたいと思う。

遺跡が見つかると思えば必ず工事が止められるであるとか、実際とは異なるイメージが広くあるようだ。文化財の中でも埋蔵文化財は特殊な扱いであり、理解されづらいところがある。例えば、自宅の畑から矢じりなどが出てきて、それを大事に持っているなど、教育委員会が把握していない埋蔵文化財もあると思われる。もしご自宅に、そういう土の中から見つかったものがある場合、教育委員会の方にぜひお知らせいただきたい。

(建物の活用について)

参加者) 先ほど古い建物の活用の話題が出たが、芸術家の方の発表の場として活用するのはどうか。会津では、町中の土蔵や酒蔵を解放し、芸術家の方が発表したりするイベントをやっている。三春

でも、そういう展示を通年でやるのはどうか。また、三匹獅子などの無形文化財は、お祭りのときなどでしか上演しないが、歴史的な建物の中で披露するのもいいのではないか。

事務局) 建物については、芸術家による活用や、三春の伝統的な工芸品である三春駒などを作ってもらなどの案も考えているが、うまく調整ができてない状態である。今後、検討していきたいと思う。

佐久間委員) 建物の利活用について、先日、建築士会の集まりで熊本に行ってきたので、そこでの事例を紹介する。昔の商家が震災の被害にあい、後継者もないので畳んでしまうところだった。そこで、地元の建築士と建物の持ち主が協力し、建物全体としては利活用が難しかったが、通りに面した面だけをそのまま残して、ショーウィンドウのように使い、個人作家などが1週間交代で展示をする、という事例があった。費用があまりかからない、町並み維持の方法の一つとして紹介したい。

石田委員) 歴史的な建物の活用のアイデアとして、例えば2000円程度の月会費を取って、建物の中で簡単な食べ物やお茶を提供し、かつその場所で常に展示やイベントが行われている、というのはどうか。個人的には、一番やりたいのは映画上映。三春町には映画館がないし、そういう場で映画を見てみたいと思ってる人はたくさんいるんじゃないかと思っている。

廣田委員) 普段はシャッターが降りているような町中の店などを借りて、いろんな作家や陶芸家をお呼びして、「三春 arts&crafts」というイベントを行ったことがある。そういうイベントに文化財の建物を使うことはできるが、誰が音頭を取って、どうやってまとめていくか、という運営の面が難しい。活動をまとめるキーマンが必要になってくる。役場でやるのもなかなか難しいのではないかな。民間の方で、そういう集まりがあってもいいのではないかな。

東日本大震災で破損してしまったが、以前は福島市に宿泊できる重要文化財の建物があった。そういう活用の仕方もある。一方で、沖縄の首里城が焼失してしまったが、当時は文化財の規制が緩和され、大規模なイベントが計画されており、それが遠因となっているのではないかとも言われている。もともとその文化財が作られた時には想定されてないようなことを行う際には特に、「節度ある活用」として、控えめに行う、という意識を持たなければならない。

(「地域の宝」について)

小松委員) 地域の歴史を描くにあたってどんなものが大事か、という観点がとても重要。全国的に見てこれが特別だ、という話ではなく、住んでる皆さんにとって、これが大事なんだ、と思うものをピックアップして、そしてそれを一つのストーリーにすることで、それらを保護できるし活用もできるっていう仕組みが今回の地域計画である。神社や建物、山に見えるこの景観なども、それに含まれるかもしれない。

一方で、古文書や埋蔵文化財などは読めなかったり、よくわからないという方が多いが、専門家の目から見ると、地域の姿が見える貴重な資料だ、というものもたくさんある。皆さんが実感している地域の宝と、あまり知られていない、わかりづらいもの、それらも全部ひっくるめてリストアップしていくこと。その後、どうやってそれらを守り、活用していくか、その体制づくりができていくといい。専門家だけではなく、住んでいる皆さんがこそがわかる部分だと思うので、ぜひ協力し合って、いい計画を作っていければ良いと思う。

(近隣の市町村との連携について)

参加者) 今回の計画は三春町が立てる計画だと思うが、実際に長い歴史とか、人が行き来する暮らしの仕方を考えると、例えば郡山市西田町のデコ屋敷や雪村庵など、近隣との繋がり、歴史の関連は、かなり色濃く残っていると思う。そこをしっかりと評価・考慮し、近隣の市町村とのすり合わせを行う仕組みを作り、その中でこういった計画を進めていただければと思う。

事務局) 今回の計画は三春町の計画なので、基本的な範囲は町域内のものとなるが、ご指摘の通り、旧三春藩域や旧田村郡は、文化的に見ても一体であると思われるので、そのあたりも踏まえながら、今後そういった交流も深めていきたい。

(人口減少の中での文化財の保存について)

参加者) 今後、町の人口はがどんどん縮小していくと想定されている。地域ごとに社寺仏閣があるが、これは、地域の人たちが守り育ててきた、地域コミュニティの中心部だと思う。それらを、町が縮小していく中で、どういうふうに守っていくのか、どういう考えがあるかをお伺いしたい。

事務局) 時間が無くなってしまいましたので、この件について先生方のご意見を伺うことはできませんが、ご指摘いただいた社寺仏閣などは「地域の宝」といえます。だんだんそれを支えていく人たちがいなくなっていくという状況の中で、「地域の宝」をどう守っていくかは、この計画を作っていく中で検討しながら進めていきたいと思います。

(若い世代の意向調査等について)

参加者) 計画を作る中で、町民アンケートやワークショップを行うとのことだが、中高生、また可能なら大学生といった世代の方々のアンケートであったり、意見を聞く機会をぜひ設けていただきたい。

また、これから作っていく中で、できるだけ多くの情報を町民の皆さんに、途中経過を報・フィードバックしていただきたい。

事務局) 中高生といった若い世代については、重点的にアンケート等を行い、意向を反映してきたいと考えている。また、計画作成の進捗報告についても、町の広報誌やホームページなどで、できるだけ報告していきたい。

(移転した文化財の調査について)

田母野委員) 例えば、道路ができた際に文化財が移転している場合や、明治の初めの神仏分離の際、寺社にあった文化財が別の場所に移ったり、あるいはむりやり動かされてしまったりなど、そういう例はたくさんある。そういうものを町の方では、調査し把握しておく必要があると思う。

6. 閉会